

独立行政法人労働政策研究・研修機構の 組織・業務全般の見直し当初案について

平成23年10月14日
厚生労働省

I 中期目標の達成状況等の概要

1. 労働政策に係る調査研究等の実施

《 》内の数値は中期目標・計画における数値目標

主な取組内容

- 以下の取組等により、労使関係者や厚生労働省のニーズ等を踏まえた機動的な調査研究を厳選して実施。
 - ① プロジェクト研究のテーマの絞り込み(9→6)
 - ② 緊急調査の新設(平成22年度)
 - ③ 機構幹部と厚労省幹部のハイレベル会合の開催等、厚労省との連携強化。

主な成果(平成22年度)

- 外部評価においてA(優秀)以上の評価を受けた研究成果の割合
→90.5%《2/3以上》
- 調査研究成果の活用件数(※)
→行政機関等(審議会等):253件<97件>
→図書・雑誌等:441件<350件>
※< >内の数値は平成15年度～18年度の平均値

2. 労働行政担当職員研修の実施

主な取組内容

- 調査研究の成果を研修に活かすとともに、厚労省や研修生などのニーズを踏まえ、研修コースの新設や研修内容の見直しなどの改善を図りながら、体系的・効果的な研修を実施。

主な成果(平成22年度)

- 79コース、3,386名の研修を実施
- 研修生アンケートにおいて研修を「有意義」とする評価の割合
→98%《85%以上》

3. 業務運営の効率化

主な取組内容

- 以下の取組などにより、経費・人員を削減。
 - ① 業務の重点化・効率化、
 - ② 部課の統廃合、管理部門の合理化 等

主な成果(平成23年度)

- <経費・人員の削減率・数(平成18年度比)>
→一般管理費:△15.0%《△15%以上》
→業務経費 :△36.7%《△25%以上》
→人件費 :△14.1%《△14%以上》
→人員(現員:114人):△20人《△19人》

大幅な経費・人員の削減を実現しながら、調査研究や研修の質の向上を実現することにより、労働政策の企画立案や実施に大きく貢献するとともに、調査研究の成果の効果的な普及等を推進。

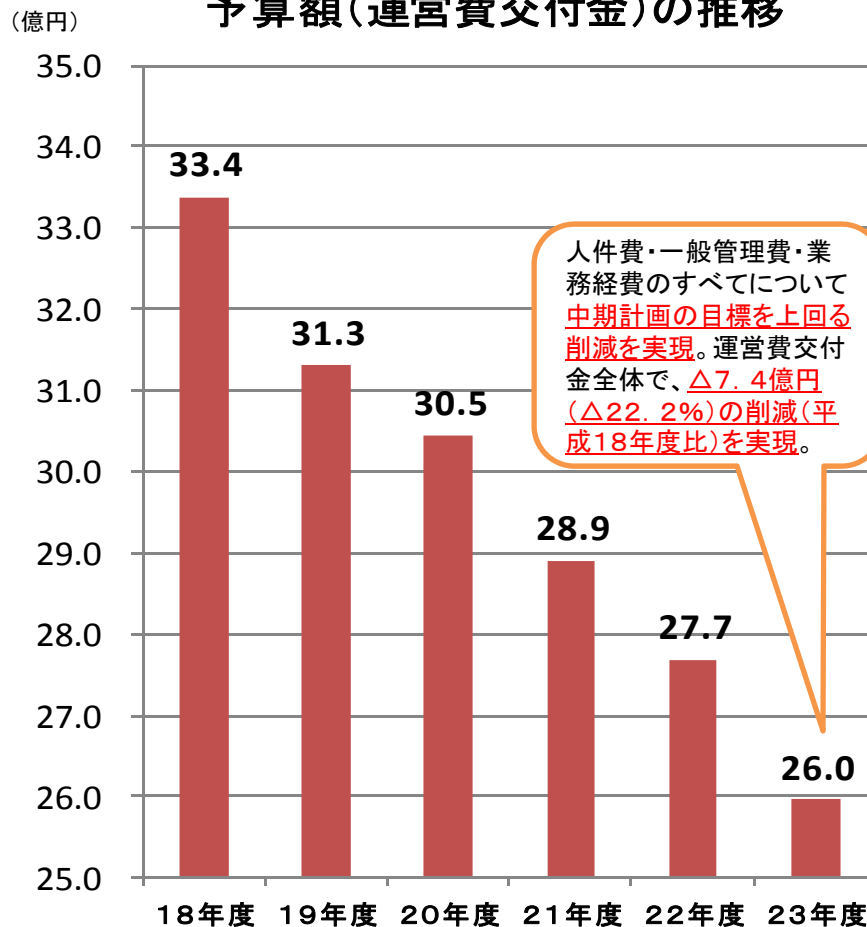
〈参考〉予算・人員の削減の取り組み

○ 業務運営の重点化・効率化(※1)や、管理部門をはじめとした組織体制の見直し(※2)等により、第2期中期目標・計画の目標を上回る大幅な予算・人員の削減を実現。

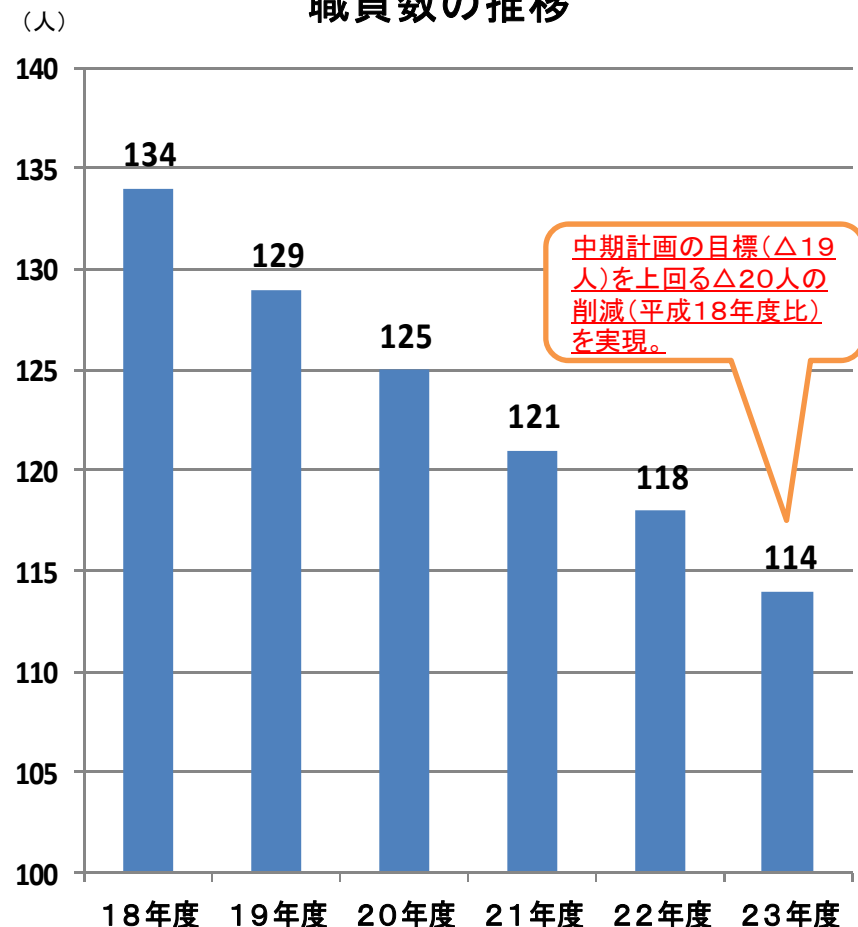
※1 プロジェクト研究テーマの重点化(9テーマ(第1期)→6テーマ(第2期))、霞ヶ関事務所の廃止、一般競争入札等の導入の推進 等

※2 広報部の廃止、情報解析部と調査部の統合、法人本部事務局:△12人(28人(平成18年度)→16人(平成23年度)) 等

予算額(運営費交付金)の推移



職員数の推移



Ⅱ 事務・事業の見直しに係る当初案の概要

1. 労働政策に係る調査研究等の実施

(1) 労働政策の企画・立案に貢献する調査研究の推進

引き続き、他の研究機関との調査研究の重複を排除するとともに、以下の取組を推進することなどにより、労働政策の企画・立案に貢献する調査研究に一層重点化。

① 戦略的かつ効果的な調査研究の推進《一部新規》

以下の取組などにより、労働政策の企画・立案に一層貢献する効果的な調査研究を戦略的に推進。

- 新成長戦略(雇用・人材戦略)、雇用政策基本方針等、労働政策に関わる基本方針の実現に資するプロジェクト研究のテーマ設定により、労働政策の企画・立案に係るニーズ等を踏まえた戦略的な調査研究を重点的に実施。
- 研究部門を横断したプロジェクトチームの設置等により、非正規雇用問題等、労働政策全般に関わる政策課題についての総合的かつ柔軟な調査研究を実施。
- 厚労省の緊急の政策ニーズに迅速・的確に対応するため、4半期ごとに厚労省の調査ニーズを把握し、原則3か月以内で結果を出す「緊急調査」の実施を、次期中期目標に明確に位置づけ、本格実施。
- 海外主要国や高い経済成長下にあるアジア諸国に関する調査・情報収集を強化するなど、時宜に応じた調査等を実施。

② 厚労省の政策担当部門との連携の強化《一部新規》

労働政策に係る課題等を踏まえた調査研究を一層推進するため、研究テーマごとに、厚労省側の研究担当者を明確化(登録制を新たに導入)し、研究テーマの決定から研究実施過程、報告書の作成、その後の活用時に至るまで、厚労省と十分な意見交換を確保する仕組みを構築。

③ 外部評価制度の見直しによる調査研究の評価体制の強化《新規》

これまで研究成果物について事後評価を行ってきたが、今後は、研究テーマごとに研究内容等について事前・中間・事後の各段階で評価を行う外部評価制度に見直す。

(2) 政策提言・情報発信機能の強化

① 政策提言機能の強化《新規》

毎年度、労働政策を取り巻く現状や機構における調査研究の成果を踏まえ、政策の検討課題・論点を抽出し、政策提言を行う「政策提言レポート」(仮称)を新たに作成し、厚労省に提示するとともに、機構のホームページなどで公表((1)②の取組と併せて、機構が果たす研究と政策とのブリッジ機能を強化)。

② 情報発信機能の強化(戦略的な情報発信の実施)《一部新規》

機構の調査研究の成果等を労使関係者をはじめとした国民に幅広く発信し、労働政策に関する政策議論を活性化するため、労働政策フォーラムの活性化や、ホームページ、メルマガ、ニュースレター(BLT)などの多様な媒体を有機的に連携させた積極的な情報発信を推進するとともに、マスメディア等への積極的なPRや分かり易い公表資料の作成等を行うことにより、積極的かつ戦略的な情報発信を実施。

2. 労働行政担当職員に対する研修の実施

(1) 行政ニーズに対応した質の高い研修の実施《拡充》

中央・地方での研修の役割分担を見直し、労働大学校で実施する研修を重点化するとともに、新たな行政ニーズに迅速・的確に対応した研修コース・科目の設定を推進することなどにより、労働行政の円滑な推進に貢献する研修を実施。

(2) 研修効果を適切に把握するための新たな評価制度の導入《新規》

研修効果を適切に把握するため、これまでの研修生による研修終了時の評価に加え、研修終了後一定期間経過後における研修生の上司等による研修効果の評価を新たに導入。

Ⅲ 組織・運営の見直しに係る当初案の概要

1. 内部統制の強化・効率的な業務運営・組織体制整備の推進

(1) 効率的な組織・人員体制の整備

前述の事務・事業の見直し等に的確に対応するとともに、効率的・効果的な業務運営を図る観点から、管理・研究支援・成果普及部門の体制の見直し等を図る。

(2) 内部統制の強化

引き続き経営会議等を通じた理事長のリーダーシップ等による的確な業務運営の確保を図るとともに、内部統制基本方針の作成、理事長直轄のコンプライアンス推進者の設置などにより、内部統制を強化。

(3) 業務運営の効率化等による経費節減の推進

- ① 一般競争入札のさらなる拡大、業務運営の効率化等による経費節減を継続。
- ② 出版物等の成果物の販売促進等により自己収入を拡大。

※ 閣議決定を踏まえ、キャリアマトリックス、労働関係図書・論文表彰の賞金、霞ヶ関事務所などについては平成22年度中に廃止済み。

2. 労働大学校の国への移管

- 労働大学校を国に移管し、調査研究を中心とした組織へとスリム化を図る(※)。

※ 国への移管後においても、機構が実施する調査研究と労働大学校で実施する研修との相乗効果を維持するための取組を推進。